

内閣人第	一九四号	起案	平成三年一〇月一五日	決定	平成一三年一〇月一六日
裁可		上奏	平成年月日	施行	平成年月日
平成		年月日	平成年月日	平成年月日	平成年月日

内閣總理大臣

内閣官房長官

内閣官房副長官

内閣總務官

浅見佳子外百十三名を判事補等に任命し、判事池田亮一を願に依り免ずることについて。

(別紙のとおり)

なお、本件に係る署名については、「閣議運営の効率化について」(平成十一年十月五日

閣議決定)により、内閣總理大臣限りとされている。

内閣

最高裁人任E第1050号

平成13年10月12日

内閣総理大臣 小泉 純一郎 殿

最高裁判所長官 山口



判事補に任命されるべき者を別紙のとおり指名するから、うち112名を任命されたい。

なお、本件は裁判官会議の議を経たものである。

(発令希望日 平成13年10月17日)

(別紙)

あさ み よし こ 子 ○
・ 浅 見 佳 子 ○

いからし こう すけ
・ 五十嵐 浩 介 ○

いし だ けん いち
・ 石 田 憲 一 ○

うち だ さとる
・ 内 田 曜 ○

おお たけ たか ひと
・ 大 竹 敬 人 ○

か がわ れい こ 子 ○
・ 香 川 礼 子 ○

かた やま たけし
・ 片 山 健 ○

か とう はる こ 子 ○
・ 加 藤 晴 子 ○

か の あき こ 子 ○
・ 鹿 野 曜 子 ○

かま た ゆ り
・ 釜 田 ゆ り ○

かみ や こう き
・ 神 谷 厚 裕 ○

きた むら はる き
・ 北 村 治 樹 ○

くら なり あきら
・ 倉 成 章 ○

くろ さわ ゆき え
・ 黒 泽 幸 恵 ○

さか た まさ し
・ 坂 田 正 史 ○

さく た ひろ ゆき
・ 作 田 寛 之 ○

ささ	がわ	ゆき	こ	ユキコ	○	
さ	とう	こう	へい	佐藤 康平	○	
す	だ	ゆう	いち	須田 雄一	○	
た	おか	のぶ	ゆき	田岡 薫征	○	
たか	せ	やす	もり	高瀬やすもり	守	○
たか	の		あきら	鷹の野	旭	○
たか	はし	のぶ	よし	高橋 信慶	○	
つか	だ	な	ほ	塚田奈保	○	
てら	おか	ひろ	かず	寺岡洋和	○	
とく	だ	ゆう	すけ	徳田祐介	○	
なが	い	きよ	あき	長井清明	○	
なか	にし	まさ	はる	中西正治	○	
なか	むら	こう	いち	中村光一	○	
ひら	た	あき	ふみ	平田晃史	○	
ます	お		たかし	増尾崇	○	
みつ	だ	ひろ	こ	満田寛子	○	
み	やけ	とも	か	三宅朋佳	○	

むら た かず ひろ 村 田 一 広 ○
やま ぐち あつ し 山 口 敦 士 ○
よし かい じゅん いち 吉 戒 純 一 ○
よ もり りょう じ 世 森 亮 次 ○
わた なべ し し 渡 邇 史 朗 ○
いし やま けい こ 石 山 恵 子 ○
う だ がわ こう すけ 宇田川 公 輔 ○
おか むら ひで お 岡 村 英 郎 ○
たか ぎ たけ し 高 木 健 司 ○
つじ み よし 辻 美 佳 ○
つつみ ゆう じ 一 堤 雄 二 ○
にし むら まさ と 西 村 真 人 ○
よし かわ けん じ 吉 川 健 治 ○
おがさわら よし ひろ 小笠原 義 泰 ○
かた おか まさ とも 片 岡 理 知 ○
か や そ の え 嘉 屋 その 園 江 ○
なか の てつ み 中 野 哲 美 ○

い 井 はら ち 千 え 恵 ○
さい 齊 とう 藤 たか 貴 かず 一 ○
さ 佐 とう 藤 たく 拓 み 海 ○
たか 高 すぎ 杉 まさ 昌 き 希 ○
ふか 深 の 野 えい 英 いち 一 ○
まつ 松 もと 本 ちえ 千 恵子 ○
い 伊 とう 藤 よう 容 こ 子 ○
たん 丹 げ 下 まさ 将 かつ 克 ○
いの 井 うえ 上 まき 真貴子 ○
あり 有 た 田 ひろ 浩 のり 規 ○
い 井 づち 土 き よ 紀代子 ○
いま 今 い 井 まなぶ 学 ○
かん 神 ばら 原 ひろし 浩 ○
こ 小 いずみ 泉 まり 満理子 ○
こ 小 やま 山 けいいちろう 恵一郎 ○
すず 鈴 き 木 かず 和 たか 孝 ○
せん 千 まつ 松 じゅん 順 こ 子 ○

たか	はし	こう	じ	治	○
たけ	ち	まい	こ	子	○
つじ	い	よし	まさ	雅	○
なか	た	かつ	ゆき	之	○
ば	ば	よし	ろう	郎	○
ふな	と	ひろ	ゆき	之	○
また	き	たい	じ	治	○
まつ	木	泰			
まつ	かわ	みつ	やす	康	○
み	わ		むつみ	睦	○
やぶ		たか	し	司	○
わた	なべ	ひで	お	夫	○
お尾	河	よし	ひさ	久	○
さ	とう	ひと	み	美	○
しん	ぐう	とも	ゆき	之	○
たに	だ	たか	し	史	○
あき	た	し	ほ	保	○
くぼ	た	とし	ひで	秀	○

たに 谷 ぐち 口 よし 吉 のぶ 伸 ○
ふし 伏 み 見 なお 尚 こ 子 ○
あき 秋 たけ 武 いく 郁 よ 代 ○
いし 石 い 井 ひろし 寛 ○
おお 大 はし 橋 こう 弘 じ 治 ○
こ 小 じま 嶴 ひろ 宏 ゆき 幸 ○
さい 西 ぜん 前 まさ 征 し 志 ○
たか 高 はし 橋 のぶ 信 ゆき 幸 ○
ふじ 藤 もと 本 ゆう 子 ○
たけ 武 ばやし 林 ひと 仁 み 美 ○
なか 中 の 野 とも 智 あき 昭 ○
あ 足 だち 立 けん 堅 た 太 ○
なが 永 の 野 きみ 公 のり 規 ○
うえ 上 の 野 げん 弦 ○
うら 浦 かみ 上 まさ 薫 ふみ 史 ○
なか 中 がわ 川 たか 卓 ひさ 久 ○
ふじ 藤 い 井 ひで 秀 き 樹 ○

むか い けい じ
向 井 敬 二 ○

もり た まきこ
森 田 麻記子 ○

おお つか こ
大 塚 さや子 ○

てら だ とし ひこ
寺 田 利 彦 ○

の と けんたろう
能 登 謙太郎 ○

いし かわ まきこ
石 川 真紀子 ○

かた やま ひろ ひと
片 山 博 仁 ○

さ さ き せい いち
佐々木 清 一 ○

の むら みつる
野 村 充 ○

べつ しょ たく ろう
別 所 卓 郎 ○

ほそ かわ かず き
細 川 和 樹 ○

判事補任命資格調(平成13年10月17日)

補職さべき庁	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法規
東京地判事補		浅見佳子	25	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		五十嵐浩介	28	"	"
"		石田憲一	29	"	"
"		内田暁	26	"	"
"		大竹敬人	25	"	"
"		香川礼子	31	"	"

補職さべき庁	現 職	氏 名	年 齡	任 命 資 格	根 拠 法 規
東京地判事補		片 山 健	2 4	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		加 藤 晴 子	2 3	"	"
"		鹿 野 晓 子	2 4	"	"
"		釜 田 ゆ り	2 8	"	"
"		神 谷 厚 翌	2 3	"	"
"		北 村 治 樹	2 8	"	"

補職さべき庁	現 職	氏 名	年 齡	任 命 資 格	根 拠 法 規
東京地判事補		倉 成 章	31	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		黒澤 幸恵	25	"	"
"		坂田 正史	24	"	"
"		作田 寛之	28	"	"
"		笹川 ユキコ	25	"	"
"		佐藤 康平	26	"	"

補職さべき庁	現 職	氏 名	年齢	任 命 資 格	根 拠 法 規
東京地判事補		須 田 雄 一	23	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		田 岡 熊 征	25	"	"
"		高 瀬 保 守	24	"	"
"		鷹 野 旭	23	"	"
"		高 橋 信 慶	28	"	"
"		塙 田 奈 保	28	"	"

補職さべき庁	現 職	氏 名	年齢	任 命 資 格	根 拠 法 規
東京地判事補		寺 岡 洋 和	25	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		徳 田 祐 介	26	"	"
"		長 井 清 明	23	"	"
"		中 西 正 治	24	"	"
"		中 村 光 一	27	"	"
"		平 田 晃 史	26	"	"

補職さべき序	現 職	氏 名	年齢	任 命 資 格	根拠法規
東京地判事補		増 尾 崇	28	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		満 田 寛 子	25	"	"
"		三 宅 朋 佳	24	"	"
"		村 田 一 広	25	"	"
"		山 口 敦 士	25	"	"
"		吉 戒 純 一	25	"	"

補職さべき庁	現 職	氏 名	年齢	任 命 資 格	根 拠 法 規
東京地判事補		世 森 亮 次	24	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		渡 邊 史 朗	25	"	"
横浜地判事補		石 山 恵 子	29	"	"
"		宇田川 公 輔	25	"	"
"		岡 村 英 郎	29	"	"
"		高 木 健 司	24	"	"

補職さべき庁	現 職	氏 名	年齢	任 命 資 格	根 拠 法 規
横浜地判事補		辻 美 佳	27	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		堤 雄 二	25	"	"
"		西 村 真 人	25	"	"
"		吉 川 健 治	29	"	"
さいたま地判事補		小笠原 義 泰	26	"	"
"		片 岡 理 知	26	"	"

補職さるべき庁	現 職	氏 名	年 齡	任 命 資 格	根 拠 法 規
さいたま地判事補		嘉屋園江	33	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		中野哲美	26	"	"
千葉地判事補		井原千恵	26	"	"
"		齊藤貴一	28	"	"
"		佐藤拓海	30	"	"
"		高杉昌希	29	"	"

補職さべき序	現 職	氏 名	年齢	任 命 資 格	根 拠 法 規
千葉地判事補		深 野 英 一	2 8	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
水戸地判事補		松 本 千恵子	2 4	"	"
宇都宮地判事補		伊 藤 容 子	2 7	"	"
前橋地判事補		丹 下 将 克	3 1	"	"
静岡地判事補		井 上 真貴子	2 5	"	"
大阪地判事補		有 田 浩 規	2 3	"	"

補職さべき庁	現 職	氏 名	年齢	任 命 資 格	根 拠 法 規
大阪地判事補		井 土 紀代子	28	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		今 井 学	31	"	"
"		神 原 浩	27	"	"
"		小 泉 满理子	25	"	"
"		小 山 恵一郎	27	"	"
"		鈴 木 和 孝	28	"	"

補職さべき序	現 職	氏 名	年齢	任 命 資 格	根拠法規
大阪地判事補		千 松 順 子	25	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		高 橋 孝 治	26	"	"
"		武 智 舞 子	23	"	"
"		辻 井 由 雅	24	"	"
"		中 田 克 之	30	"	"
"		馬 場 嘉 郎	26	"	"

補職さべき庁	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法規
大阪地判事補〃		船戸宏之	29	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
〃		俣木泰治	26	〃	〃
〃		松川充康	24	〃	〃
〃		三輪睦	24	〃	〃
〃		藪崇司	25	〃	〃
〃		渡邊英夫	28	〃	〃

補職さべき庁	現 職	氏 名	年齢	任 命 資 格	根 拠 法 規
京都地判事補		尾 河 吉 久	2 6	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		佐 藤 仁 美	2 6	"	"
"		新 宮 智 之	2 8	"	"
"		谷 田 好 史	2 6	"	"
神戸地判事補		秋 田 志 保	2 6	"	"
"		窪 田 俊 秀	2 7	"	"

補職さべき序	現 職	氏 名	年齢	任 命 資 格	根 拠 法 規
神戸地判事補		谷 口 吉 伸	25	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		伏 見 尚 子	25	"	"
名古屋地判事補		秋 武 郁 代	29	"	"
"		石 井 寛	25	"	"
"		大 橋 弘 治	27	"	"
"		小 嶋 宏 幸	29	"	"

補職さべき庁	現 職	氏 名	年齢	任 命 資 格	根拠法規
名古屋地判事補		西前征志	29	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		高橋信幸	29	"	"
"		藤本ゆう子	27	"	"
広島地判事補		武林仁美	24	"	"
"		中野智昭	26	"	"
岡山地判事補		足立堅太	30	"	"

補職さべき庁	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法規
岡山地判事補		永野公規	25	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
福岡地判事補		上野弦	27	"	"
"		浦上薰史	27	"	"
"		中川卓久	30	"	"
"		藤井秀樹	31	"	"
"		向井敬二	26	"	"

補職さべき庁	現 職	氏 名	年齢	任 命 資 格	根 拠 法 規
熊本地判事補		森 田 麻記子	30	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
仙台地判事補		大 塚 さや子	25	"	"
"		寺 田 利 彦	28	"	"
"		能 登 謙太郎	24	"	"
札幌地判事補		石 川 真紀子	26	"	"
"		片 山 博 仁	28	"	"

補職さべき序	現 職	氏 名	年齢	任 命 資 格	根 拠 法 規
札幌地判事補		佐々木 清一	30	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		野 村 充	32	"	"
"		別 所 卓 郎	27	"	"
高松地判事補		細 川 和 樹	27	"	"

最高裁人任E第1060号

平成13年10月12日

内閣総理大臣 小泉 純一郎 殿

最高裁判所長官 山口



判事補に任命されるべき者を次のとおり指名するから、うち1名を任命されたい。
なお、本件は裁判官会議の議を経たものである。

あさ くら りょう こ
朝 倉 亮 子 ○



(発令希望日 平成13年10月22日)

判事補任命資格調査(平成13年10月22日)

補職さべき庁	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法規
大阪地判事補		朝倉亮子	33	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条